

平成25年3月定例会会議録（第3号）

平成25年3月7日 木曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 （16名）

1 番	赤 間 泰 広	議員	2 番	梅 津 善 之	議員
3 番	江 口 忠 博	議員	4 番	今 泉 春 江	議員
5 番	小 関 秀 一	議員	6 番	竹 田 博 一	議員
7 番	我 妻 昇	議員	8 番	大 道 寺 信	議員
9 番	町 田 義 昭	議員	10 番	佐 々 木 謙 二	議員
11 番	安 部 隆	議員	12 番	洪 谷 佐 輔	議員
13 番	高 橋 孝 夫	議員	14 番	大 沼 久	議員
15 番	小 関 勝 助	議員	16 番	蒲 生 光 男	議員

欠 席 議 員 （0名）

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総 務 課 長	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦	税 務 課 長
宇津木 正 紀	市 民 課 長	松 木 幸 嗣	健 康 課 長
小 泉 良 一	福祉生活あんしん課長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明	会計管理者兼会計課長	堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	加 藤 芳 秀	教 育 長
遠 藤 誠 一	選挙管理委員会委員長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一	農 林 課 長	中 井 晃	商 工 振 興 課 長
平 正 行	観 光 振 興 課 長	渡 部 政 明	建 設 課 長
浅 野 敏 明	まち・住まい整備課長	鈴 木 要 一 郎	上 下 水 道 課 長
鈴 木 一 則	管 理 課 長	齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博	生涯スポーツ課長	齋 藤 環 樹	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
高 橋 徹	選挙管理委員会事務局長	児 玉 行 宏	監 査 委 員 事 務 局 長
孫 田 邦 彦	農業委員会事務局長	鈴 木 智	消 防 主 幹

事務局職員出席者

松 本 弘	議会事務局長	寒河江 新一	補 佐
鈴木 和夫	議事調査係長	小 川 由美	庶務係長

議 事 日 程（第3号）

平成25年3月7日 木曜日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般に関する質問

3 番	江 口 忠 博	議員
8 番	大 道 寺 信	議員
11 番	安 部 隆	議員
5 番	小 関 秀 一	議員
13 番	高 橋 孝 夫	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これから個人質問を行います。

それでは順次、ご指名いたします。

江口忠博議員の質問

○蒲生光男議長 順位6番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番 江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

早速、一般質問の2日目、最初の質問に入らせていただきます。

本日の私の質問は、このたび南中学校で起きました教員による体罰問題についてであります。冒頭、けがを負わされた生徒と保護者、ご家族の皆様に対して、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

このたびの事案は、もう既に事件とも言うべ

き問題でありまして、昨年の大津市のいじめ自殺問題や大阪桜宮高校の部活動における体罰自殺問題など、教育現場での問題が大きな社会問題化している最中に引き起こされたことを考えれば、ぜひとも緊急にこの問題を掘り下げて議論しなければならないという思いに至りましたことを、まずご理解ください。

教育者として長い経験をお持ちの教育長に対して、まるで釈迦に説法のようにもありますが、私なりの考えも述べさせていただきながら質問をさせていただきます。中には厳しい質問もあるかとは思いますが、教育長には簡潔で明瞭な答弁をお願い申し上げます。

初めに、教員による体罰や暴言が常態化していたのではという声をどう捉えているかということについて伺います。

実は、このたびの質問の要旨を検討していた時点では、当該教員からの聴取や、生徒たち、また保護者への聞き取りが十分でなかったため、体罰が常態化していたとは仄聞にしか過ぎず断定できない状況にありましたが、教育委員会の報告やマスコミ報道などによると、以前から体罰があったことが明らかになってきました。教育長が前任時代、つまり南中学校の学校長時代から、当該教員の乱暴な言動に対して子供たちや保護者から批判の声が寄せられていて、体罰を受けた生徒とその保護者への謝罪が何度かあったと聞いております。当時は具体的にどのような対策、対応をとってきたのでしょうか。

そして、またもや体罰や暴言の結果引き起こされるかもしれない事故などにさまざまに想像をめぐらす教育的配慮の欠如が招いた今回の事件ということを考えれば、教員を指導すべき当時の学校長としては、管理者として不適格というそしりは免れないと思いますが、まず、当時の学校長としての責任をどのようにお考えか、教育長にお尋ねをいたします。そして、それら過去の事案を教育委員会に対して報告を上げて